

自治体アンテナショップ支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）

JETROでは、ロサンゼルス日系スーパーMitsuwa Marketplaceと連携し、都道府県等の自治体による日本産食材のプロモーションを支援します。

◆基本情報

期間：2024年10月（予定）～2025年3月31日

場所：Mitsuwa Marketplace

※ロサンゼルス郡、オレンジ郡の6店舗（のうち1店舗）で実施するプロモーションが対象。

◆スケジュール（予定）

6月中旬 募集開始（7月12日締切）

7月下旬 採択通知

10月以降 事業実施

◆募集対象／定員

地方自治体（同関係機関含む）／4自治体



◆対象商品

米国で販売可能な日本産農水産物・食品（各地方の特産品など）

※出品可否については、Mitsuwa Marketplaceの承諾が必要になります。

◆支援内容

自治体主催の物産展をより効果的なものにするを目的に、Mitsuwa Marketplace（ロサンゼルス郡・オレンジ郡内）において日本産食材等のプロモーションを行う自治体および同参加事業者を対象に次の支援を実施します。

※ジェットロの支援対象としては、ロサンゼルス郡・オレンジ郡1店舗で実施するプロモーションが対象となる。一方、Mitsuwa Marketplaceで都道府県等プロモーションを実施する場合、通常2店舗でのプロモーションが想定され、残りの1店舗のプロモーションの実施や費用については、Mitsuwa Marketplaceと要相談。

① プロモーションの企画支援

販促会などのプロモーションを実施するために適切なスペースを提案すると共に、同プロモーション実施を総合的にサポートします。

② 食育等の体験イベントの実施

食育等の体験イベントを設け、幅広い米国消費者に「食の体験」などを通じて地域や商品の特徴・魅力を紹介します。

③ 事前勉強会の開催

在米食品専門家による勉強会を開催し、米国市場の現状、販売価格や輸出数量の設定、効果的な販売方法等について、米国のマーケット事情に即したアドバイスを提供します。

④ 調査レポートの作成

プロモーション実施店舗にて販売状況について消費者や販売員からヒアリングを行うと共に、販売実績などをベースに出品物の商品改良や価格設定等についてのレポートをまとめます。

自治体アンテナショップ支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）

⑤報告会の開催

プロモーション終了後に自治体・出品事業者向けの報告会を開催。プロモーションの概要と実績、食育体験イベントの反響、消費者ヒアリング結果、商品改良・価格設定などのアドバイスをを行います。

⑥ビジネスツアーの実施

プロモーションに合わせて渡米される事業者等対象に、ロサンゼルスの日系および米系小売店、輸入卸など食品関係事業者の訪問をツアーを実施します。

⑦オプション支援（受益者負担）

自治体等の要請と予算に応じて追加的支援を行います。

（支援例）

現地系メディア掲載、日系フリー紙広告への掲載、インフルエンサー派遣、プロモーション関係バイヤーの日本派遣、Japan House LAにおけるプロモーション

◆費用負担

主催者（ジェトロ）の負担：

販売調査レポート作成費、事前ブリーフィング、事後ブリーフィング、食育ワークショップ（試食サンプル除く）、ビジネスツアーアレンジ費

出品者の負担：

出展費用（場所代等）、マネキン代、試食サンプル、試食用消耗品、渡航費・宿泊費、オプション支援（受益者負担）にかかる経費、Japan House LAにおけるプロモーション開催費、その他上記「主催者（ジェトロ）の負担」に定める以外の全ての経費。

場所	項目	JETRO事業を利用した場合
日系スーパー	販売（プロモーション）商品	Mitsuwaと要相談（買取もしくは委託売）
		Mitsuwaにて販売する商品について、日本国内の指定倉庫までの輸送費は受益者負担。指定倉庫から米国への輸送は、Mitsuwaにて実施。
日系スーパー	商品輸送費	
日系スーパー	輸送に必要な各種登録・書類発行費	Mitsuwaと要相談
日系スーパー	出展費用（場所代）	7,000ドル（1店舗11日間）
日系スーパー	試食サンプル、試食用消耗品	実費
日系スーパー	販促用マネキン雇用費	280ドル/1名・8時間
日系スーパー	現地系メディア掲載	7,000ドル～40,000ドル/回
日系スーパー	日系フリー紙広告への掲載	1,000ドル/回
日系スーパー	インフルエンサー派遣	2,000ドル/3人
日系スーパー	販売調査レポート作成	JETRO負担
日系スーパー	事前ブリーフィング	JETRO負担
日系スーパー	事後ブリーフィング	JETRO負担
日系スーパー	食育ワークショップ	JETRO負担
商談会	ビジネスツアー	JETRO負担
バイヤー招へい	渡航費・宿泊費	実費
事業者の渡米	渡航費・宿泊費	実費
		実費（ジャパン・ハウスへの商品輸送についてはMitsuwaと要相談）
ジャパン・ハウス	試食サンプル、試食用消耗品	
ジャパン・ハウス	レストラン・プロモーション	要相談

自治体アンテナショップ支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）

◆募集〆切

2024年7月12日（金）

※募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただきます場合があります。（先着順）

◆お申込方法

別添のお申込フォームに必要事項を入力の上、E-mailにて送信してください。

<お申込み流れ>

Step1

ジェットロへの申込

Step2

ジェットロおよびMitsuwa Corporaion（Mitsuwa Market Place運営会社）との各種支援内容、スケジュール、条件等の確認・調整・合意

Step3

支援採択

※本事業は、Mitsuwa Marketplace（ロサンゼルス郡・オレンジ郡内）で、物産展等のプロモーションを行う自治体等を対象としたものです。その為、支援決定にあたっては、事前にMitsuwa Corporation社（Mitsuwa Maketplace運営会社）と出展の為の各種合意をいただく必要があります。

◆お申込先・お問合せ先

ジェットロ ロサンゼルス（担当：木村、濱津）

E-mail: lag-uspf@jetro.go.jp

◆留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
3. 本事業に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
4. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
5. 参加企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
6. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。

自治体アンテナショップ支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）

7. 募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって事業実施ができなくなることがあります。
8. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
10. 商品は法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の事業参加をお断りすることがあります。
11. ジェットロは、本事業の成果（お客様（参加企業含む）に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様（参加企業含む）は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
12. 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。
 - (1) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (2) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
13. 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
14. 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

◆免責規定

1. 本事業において、お客様（参加企業含む）が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様（参加企業含む）に対し一切の責任を負わないものとします。
2. ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様（参加企業含む）の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様（参加企業含む）が不利益等を被る事態が生じたとしてもジェットロはお客様（参加企業含む）に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様（参加企業含む）の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様（参加企業含む）がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様（参加企業含む）が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (6) お客様（参加企業含む）が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (7) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。